

事業計画と予算が決まりました

当健保組合の令和6年度予算と事業計画が、第142回組合会で承認されましたのでその概要をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症が「第5類」に引き下げられ、コロナ禍前の社会活動に戻りつつあります。社会保障の分野では、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、本格的な少子・高齢化を迎え、2040年には労働人口が2020年と比べると82・7%（6200万人）まで減少する見込みです。医療費においても令和4年度の概算医療費は前年対比104%の46兆円に達しています。

こうした背景を踏まえ、政府は全ての世代で能力に応じて支えあう「全世代型社会保障の実現」に向けて取組んでおり、「骨太の方針2023」では、「持続可能な社会保障制度の構築」等を柱とする基本方針が定められ、「医療DXの推進」によるマイナナーバードと保険証の一体化、オンライン資格確認の用途拡大、電子カルテ情報の標準化等の「全国医療情報プラットフォーム」の創設を目指しています。当健保組合の現状につきましては、被保険者数は年々減少傾向にあり、令和5年度の被保険者数は平成27年度の約84%となる見込みです。また、保険料収入の減少、医療費の増加に伴う保険給付費の増大、高齢化による高齢者医療拠出金の増加により健保組合の運営は一層厳しさを増しています。

当健保組合としては、各事業所との連携をこれまで以上に図り加入者の健康づくりを積極的に進めつつ、適正な組合運営を目指してまいります。みなさまにおかれましても、当健保組合が実施する各種健診や健康づくり事業を積極的にご活用いただき、日々の健康づくりにご活用ください。また、ジェネリック医薬品を活用するなど、医療費節減にもご協力をいただきますようお願い申し上げます。

- 基本方針**
- 法令を遵守した適正な保険給付を行います。
 - 継続的なレセプト等の点検で医療費、療養費の給付の適正化を図ります。
 - 個人情報保護法を遵守し、適正に加入者の個人情報を取扱います。
 - 第3期データヘルス計画等に沿って、保健事業を展開します。
 - 事業者と連携して「健康経営」の取組みを推進します。

- 保健事業の重点取組み**
- 第3期データヘルス計画に沿った保健事業の実施
 - 特定健診・特定保健指導実施率目標の達成
 - がん・生活習慣病発症予防の取組み
 - 喫煙率低減に向けた禁煙教育の推進
 - 歯科健診の充実
 - ICTの活用、セミナーの開催等によるヘルスリテラシーの向上
 - 健康経営の推進

第3期データヘルス計画の重点取組み

- 第4期特定健診・特定保健指導実施計画及び生活習慣病健診**
生活習慣病関連疾病の医療機関受診率の低下及び特定保健指導対象者割合の減少をアウトカム目標（成果目標）とし、年次のアウトプット目標（実施目標）の達成を図ります。
- 歯科健診**
生活習慣病等を引き起こす虫歯・歯周病予防のための歯科健診を拡充します。
- 禁煙セミナー**
被保険者の喫煙率が25.9%と高く、喫煙率低減のため、喫煙者（被保険者）のセミナー受講を促進します。
- 乳がんセミナー**
乳がんでの医療機関受診率が高い傾向にあるため、早期発見のための乳がんセミナーを拡充します。
- 運動習慣の定着化**
健診結果等から適切な運動の習慣を有する被保険者の割合が低い傾向があるため、各事業所での運動セミナー及びウォーキング大会「歩Fes.」を継続して実施し、運動習慣の定着化を促進します。
- 健康管理セミナー**
事業所の管理職を対象としたメンタルヘルスセミナー等を実施します。

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限額のお知らせ

当健保組合の任意継続被保険者の標準報酬月額、健康保険法第47条第2号の規定により、退職時の標準報酬月額か、前年度の9月30日現在の当健保組合の全被保険者の標準報酬月額の平均額のいずれか低い方の額となります。令和5年9月30日現在の全被保険者の標準報酬月額の平均（315,097円）に基づき、令和6年度の標準報酬月額の上限額は320,000円となります。

令和6年度 予算の概要

一般勘定

【収入】

みなさまや事業主に納めていただく保険料は、被保険者数の減少を想定し、前年度予算より4043万円減の16億6500万円を見込みました。

【支出】

みなさまの医療費となる保険給付費は、過去の実績や診療報酬の改定を踏まえ、前年度予算より9900万円増の11億4000万円を見込んでいます。

高齢者の医療費のための納付金は、前年度予算より6862万円増の6億3601万円となる見込みです。これは前期高齢者納付金が6276万円、後期高齢者支援金が586万円増加することによるものです。

健康診断や健康づくりのための保健事業費は、8760万円を計上しています。積極的にご活用ください。

以上の結果、本来の健保組合の財政状況を占める経常収支は、2億6025万円の赤字予算となりました。

介護勘定

収入については、介護保険収入は、前年度予算より399万円増の1億9200万円を見込んでいます。支出については、介護納付金は、前年度予算より537万円増の1億7400万円を計上しています。

以上の結果、収支差引額は9086万円の黒字予算となりました。

令和6年度 予算の概要

科目	予算額	被保険者1人あたり額	割合
保険料	1,665,000千円	499,400円	80.6%
国庫負担金収入・他	700	210	0.0%
調整保険料収入	17,100	5,129	0.8%
繰越金	132,000	39,592	6.4%
繰入金	214,000	64,187	10.4%
国庫補助金収入	510	153	0.0%
出産育児交付金	900	270	0.0%
財政調整事業交付金	34,000	10,198	1.6%
雑収入	1,870	561	0.1%
合計	2,066,080千円	619,700円	100.0%
経常収入合計	1,682,676千円	504,702円	—

科目	予算額	被保険者1人あたり額	割合
事務所費・組合会費	73,530千円	22,055円	3.6%
保険給付費	1,140,000	341,932	55.2%
納付金	636,010	190,765	30.8%
前期高齢者納付金	283,000	84,883	13.7%
後期高齢者支援金	353,000	105,879	17.1%
病床転換支援金	1	0	0.0%
退職者給付拠出金	8	2	0.0%
流行初期医療確保拠出金	1	0	0.0%
保健事業費	87,600	26,275	4.2%
財政調整事業拠出金	17,100	5,129	0.8%
連合会費	1,500	450	0.1%
還付金・積立金・雑支出	4,300	1,290	0.2%
予備費	106,040	31,806	5.1%
合計	2,066,080千円	619,700円	100.0%
経常支出合計	1,942,929千円	582,762円	—
経常収入支出差額	▲260,253千円	▲78,060円	—

科目	予算額	被保険者1人あたり額	割合
介護保険収入	192,000千円	90,995円	72.4%
繰越金	73,000	34,597	27.5%
雑収入	12	6	0.0%
合計	265,012千円	125,598円	100.0%

科目	予算額	被保険者1人あたり額	割合
介護納付金	174,000千円	82,464円	65.7%
介護保険料還付金	150	71	0.1%
雑支出	2	1	0.0%
予備費	90,860	43,062	34.3%
合計	265,012千円	125,598円	100.0%

※被保険者1人あたり額及び割合は、端数処理の関係上、合計数値が合致しない場合があります。

予算基礎数値

- 設立年月日 昭和49年11月1日
- 事業所数 20事業所
- 被保険者数 3,334人 (男1,986人・女1,348人)
- 被保険者の平均年齢 45.49歳 (男46.83歳・女43.49歳)
- 被扶養者数 2,298人
- 平均標準報酬月額 315,200円 (男357,200円・女250,100円)
- 保険料率 110.0 / 1000
事業主 58.5 / 1000
被保険者 51.5 / 1000

介護保険

- 介護第2号被保険者数 (本人のみ) 2,045人
- 特定被保険者数 65人
- 平均標準報酬月額 343,400円
- 介護保険料率 18.0 / 1000
事業主 9.0 / 1000
被保険者 9.0 / 1000

水郷佐原



佐原の町並み

小野川沿いや香取街道に江戸文化の面影を残す町並み。平成8(1996)年に関東で初めて「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、平成28(2016)年には千葉県の佐倉・成田・銚子とともに、日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」に認定された。

江戸時代に利根川水運で栄え、「お江戸見たけりゃ佐原へござれ 佐原本町江戸優り」と唄われるほど、利根川随一の河港商業都市として発展した千葉県・佐原。今なお江戸の面影を残す町並みを散策しよう。

瓦

屋根の和風の駅舎が印象的な佐原駅からスタートしよう。佐原といえば、江戸時代に全国を測量して日本で初めて実測による日本地図を作製した伊能忠敬ただたかが有名だ。伊能家は代々名主を務める家柄で、佐原でも最も有力な商人だったが、忠敬は17歳で伊能家当主となって活躍し、49歳で隠居後、55歳で測量を始めたというから驚く。

水郷佐原観光協会・駅前案内所の前を通って、住宅街を歩く。大正8(1919)年に建立された伊能忠敬銅像がある佐原公園のそばを通り、そのまましばらく歩みを進めると、小野川沿いに江戸情緒あふれる町並みが見えてくる。伊能忠敬記念館と旧宅へ向かう。記念館では忠敬の業績の結晶である伊能図(忠敬が作製した日本地図「大日本沿海輿地全図」などの総称)を見ることができ、大樋を流れる水が、小野川に落水する音から「ジャー橋」の通称で親しまれている樋橋を渡ると旧宅だ。小野川沿いを進み、忠敬橋のたもとで右折。佐原三菱館を通り、水郷佐原山車会館へ。ここでは佐原の大祭の雰囲気味わえる。来た道を戻り、小野川沿いに佐原の町並みを見ながら歩こう。

道の駅 水の郷さわらの着いたらひと休み。余力があれば、すぐ近くの利根川沿いを散歩するのもいい。江戸の昔に思いを馳せながら開運橋を渡り、行きの方岸沿いを散策して、佐原駅に戻ろう。

INFORMATION

アクセス

JR 佐原駅下車

HPはコチラ



水郷佐原観光協会
[駅前案内所]
9:00~17:00
0478-52-6675



左:名勝図 鹿島付近 右:伊能忠敬像(部分) 伊能忠敬記念館所蔵

伊能忠敬記念館

測量器具や伊能図など、国宝に指定された伊能忠敬に関する資料などが展示されている。

9:00~16:30
月曜日(祝日は開館)、12月29日~1月1日
大人500円、小・中学生250円
0478-54-1118

伊能忠敬銅像(佐原公園)

樋橋(ジャージャー橋)

小野川をまたいで農業用水を通すための大樋。その上に板を渡して、樋橋となった。現在の橋は観光用につくられたもので、9時~17時の間、30分ごとに落水させている。落水の音は「残したい日本の音風景100選」に選ばれている。

約6.2km 約1.5時間/約8,000歩

おすすめ体験

小江戸さわら舟めぐり

小野川沿岸の風景を観光遊覧船から眺められる。乗船場所は「伊能忠敬旧宅」前。

10:00~16:00(季節変動あり)
不定休(気象状況等により運休あり)
町なみコース(所要時間約30分)
大人1,300円、小学生700円
0478-55-9380

一口もなか(柏屋もなか店)

食べやすい一口サイズのもなか。黒砂糖あん、つぶしあん、ゆずあんの3色がある。

8:30~18:00 1月1日
1個55円(税込) 0478-52-3707

※営業時間や料金等は変更される場合があります。

伊能忠敬旧宅(写真は書院)

伊能忠敬が佐原で30年余りを過ごした母屋(正門・炊事場・書院)と店舗が残されている。書院は忠敬自身が設計したものといわれている。国指定史跡。

9:00~16:30 12月29日~1月1日
無料 0478-54-1118 (伊能忠敬記念館)

道の駅 水の郷さわら

地元の農産物や加工品が購入できる。フードコートも併設。隣接する川の駅にはお土産・特産品の地域物産館あり。

8:00~18:00(特産品販売所・フードコート。季節変動あり)
無休(施設点検日等を除く)
0478-50-1183

正上醤油店

江戸時代より醤油の醸造をしていた老舗。創業は寛政12(1800)年。店舗は天保3(1832)年、土蔵は明治元(1868)年の建築で、県指定有形文化財。

水郷佐原山車会館

「佐原の大祭」でひき廻される絢爛豪華な山車2台を展示。ビデオシアターで祭りの熱気と興奮を体感できる。

9:00~16:30
[佐原の大祭夏祭り]期間中は~20:30
月曜日(祝日は開館)、12月29日~1月1日
※あやめ祭り期間中は無休。
大人400円、小・中学生200円
0478-52-4104

佐原三菱館

大正3(1914)年に建てられた旧川崎銀行佐原支店の建物。県指定有形文化財。

10:00~17:00
第2月曜日(祝日は翌平日) 無料
0478-52-1000 (佐原町並み交流館)

ひと足のばして

水郷佐原あやめパーク

水郷筑波国定公園内にある約8haの公園。昔懐かしい水郷の情緒が味わえる。5月末~6月の「あやめ祭り」では400品種150万本のハナショウブが一面を彩る。※詳細はHPをご覧ください。
<https://ayamepark.jp/>

香取神宮

下総国一宮で、全国にある香取神社の総本社。御祭神は出雲の国譲り神話に登場する経津主大神。元禄13(1700)年徳川幕府造営の本殿と楼門は国指定重要文化財。※詳細はHPをご覧ください。
<https://katori-jingu.or.jp/>

健診検査項目およびオプション検査

生活習慣病予防健診	Bコース 厚生連 JAドック	問診・身体計測・腹囲計測 ○ 血圧測定 ○ 尿検査 ○ 血液検査 ○ 視力・眼底・聴力検査 ○ 心電図 ○ 胸部X線 ○ 診察 ○ 胃部X線 ○ 便潜血検査2日法	オプション検査 ●ヘリコバクターピロリ抗体検査(30歳のみ) ●子宮頸がん検診(20歳以上女性) ●前立腺がん検診(50歳以上男性) ●乳がん検診 ■乳腺超音波(エコー)検査(30歳以上女性) または ■マンモグラフィー検査(40歳以上女性)
		問診・身体計測・腹囲計測 ○ 血圧測定 ○ 尿検査 ○ 血液検査 ○ 視力・眼底・眼圧・聴力検査 ○ 心電図 ○ 胸部X線 ○ 肝炎検査 ○ 動脈硬化指数 ○ 腹部超音波 ○ 胃部X線 ○ 診察 ○ 便潜血検査2日法	オプション検査 ●ヘリコバクターピロリ抗体検査(30歳のみ) ●子宮がん検診(30歳以上女性) ●肝炎検査(40歳以上5歳毎) ●前立腺がん検診(50歳以上男性) ●乳がん検診 ■乳腺超音波(エコー)検査(30歳以上女性) または ■マンモグラフィー検査(40歳以上女性) ●肺ドック・脳ドック ■肺ドック(50歳以上) または ■脳ドック(50歳以上)
病院健診	一般健診	問診・身体計測・腹囲計測 ○ 血圧測定 ○ 尿検査 ○ 血液検査 ○ 視力・聴力検査 ○ 心電図 ○ 胸部X線 ○ 診察 ○ 胃部検査(胃部X線、または胃部内視鏡検査) ○ 便潜血検査2日法	オプション検査 ●ヘリコバクターピロリ抗体検査(30歳のみ) ●子宮がん検診(30歳以上女性) ●肝炎検査(40歳以上5歳毎) ●前立腺がん検診(50歳以上男性) ●乳がん検診 ■乳腺超音波(エコー)検査(30歳以上女性) または ■マンモグラフィー検査(40歳以上女性) ●肺ドック・脳ドック ■肺ドック(50歳以上) または ■脳ドック(50歳以上)
	一般健診 + 付加健診	問診・身体計測・腹囲計測 ○ 血圧測定 ○ 尿検査 ○ 血液検査 ○ 視力・眼底・聴力検査 ○ 肺機能検査 ○ 心電図 ○ 胸部X線 ○ 診察 ○ 胃部検査(胃部X線、または胃部内視鏡検査) ○ 腹部超音波 ○ 便潜血検査2日法	
特定健診(集合契約)		問診・身体計測・腹囲計測 ○ 血圧測定 ○ 尿検査 ○ 血液検査 ○ 診察 <医師の指示により> ○ 貧血検査 ○ 心電図 ○ 眼底検査	

- ※厚生連の基本健診を受診している20歳~29歳の女性被保険者の方には厚生連健診の子宮頸がん検診の全額補助があります。
- ※年齢は令和7年4月1日時点の満年齢となります(特定健診は令和7年3月31日時点の満年齢)。
- ※病院等により一部検査が異なる場合があります。
- ※感染症予防対策等のため肺機能検査等、一部検査が中止となる場合があります。

特定健診の受診方法

対象者：被扶養者(被扶養配偶者を含む)

- 5月中を目途に、生活習慣病予防健診にお申し込みでない被扶養者に特定健診が受診できる「特定健康診査受診券」(以下、「受診券」という)を事業所を通じて、対象者(被扶養配偶者を含む被扶養者)に配布します。
- 受診者自身で受診券を利用できる健診機関を健保連の検索システムから探してください。

健保連 特定健診等実施施設検索システム
<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/>



パスワード入力
 ご加入の健康保険組合 滋賀県農協(健康保険組合)
 パスワード 06250310

※()内は入力不要

- 受診者本人が受診したい健診機関(病院、医院、クリニック等)に直接「特定健診の集合契約A及びBを結んでいる健保組合の受診券が利用可能か」確認し、受診予約してください。
 ※厚生連の特定健診受診希望の場合も受診者本人が直接、厚生連に電話して予約をしてください。事業所での取りまとめはありません。
- 受診当日は必ず「特定健康診査受診券」及び「健康保険証」「マイナ保険証」「資格確認書」等を持参してください。
- 受診者本人の費用負担はありません。
- オプション検査の追加はできません。
- 受診後、健診機関から受診者本人に健診結果が届きます。特定保健指導の対象者には健保組合から特定保健指導をご案内します。

※契約機関一覧の更新は6月を予定しています。令和5年度の滋賀県内の契約受診機関一覧を滋賀県農協健康保険組合のホームページのお知らせ欄に掲載しています。ご参考にしてください。ただし、予約の際に令和6年度の集合契約について、必ず受診機関にご確認ください。

※被扶養配偶者で生活習慣病予防健診(厚生連のBコース健診、JAドック健診及び病院健診の一般健診、一般健診+付加健診)を受診の方はこれまで通り事業所を通じて予約をしてください。



健保組合では保健事業の一環として、生活習慣病の予防とその早期発見のために、30歳以上の被保険者と被扶養配偶者のみなさまを対象として、生活習慣病予防健診を実施しています。また、40歳以上の全ての被扶養者のみなさまを対象として、特定健康診査を実施しています。

*任意継続被保険者・被扶養者は40歳以上が対象となります。

令和6年度 各種健康診断の ご案内

健診の種類

種類		対象年齢 (令和7年4月1日時点の満年齢です)	受診資格	受診者自己負担額
生活習慣病予防健診	厚生連 Bコース健診	30歳以上の被保険者及び被扶養配偶者	令和6年3月31日時点で被保険者資格がある方(令和6年4月1日以降の資格取得者は対象外です)	被保険者 8,000円 被扶養配偶者 11,000円
	JAドック健診	40歳以上の被保険者及び被扶養配偶者		被保険者 12,500円 被扶養配偶者 17,500円
病院 一般健診	30歳以上の被保険者及び被扶養配偶者	被保険者 7,800円~11,050円 被扶養配偶者 10,800円~14,050円		
病院 一般健診 + 付加健診	40歳以上の被保険者及び被扶養配偶者	被保険者 13,000円~23,800円 被扶養配偶者 18,000円~28,800円		
特定健診(集合契約)		40歳以上の 全ての被扶養者 <small>(注) このコースの受診対象者は令和7年3月31日時点の満年齢です</small>	令和6年4月1日に資格取得した方まで対象となります	0円

※生活習慣病予防健診は、JA滋賀厚生連を含む、滋賀県内20の医療機関で受診が可能です。詳しくは、滋賀県農協健保組合のホームページ(<https://www.shiga-nokyokenpo.or.jp/>)のお知らせ一覧に掲載の「令和6年度 生活習慣病予防健診 委託機関について」をご確認ください。

各種健診の申し込み・受診の流れ

生活習慣病予防健診(厚生連健診・病院健診)

対象者：被保険者・被扶養配偶者

- 各事業所担当者から、健診の案内がありますので、健診医療機関・種類等を決めてください。厚生連健診・病院健診とも事業所にお申込みください。
- 各事業所担当者から健診予約日時が案内されます。内容の変更・追加は、必ず受診前に事業所を通じて行ってください。本年度より生活習慣病予防健診の受診券は廃止となりました。
- 健診受診日当日は、医療機関の指示に従って受診してください。健康保険証・マイナ保険証・資格確認書等をご持参ください。窓口にて受診料の自己負担分を精算してください。当日の変更・追加等は全て自己負担となります。